

様式 C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成 23 年 5 月 30 日現在

機関番号：12604

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2010

課題番号：20530779

研究課題名（和文） 多文化共生を目指す異文化間教育の普及—ヨーロッパの NGO 活動に着目して

研究課題名（英文） Research about the Diffusion of Intercultural Education aiming at Living Together in EU Area: focusing on NGO in Europe

研究代表者

吉谷 武志 (YOSHITANI TAKESHI)

東京学芸大学・国際教育センター・教授

研究者番号：60182747

研究成果の概要（和文）：多文化社会が進む EU 圏内では、多文化共生を実現するための教育、市民性教育としての異文化間教育が必須の課題となっている。その際、各国民国家の教育制度だけはもちろん、域内の多様な NGO（例えばアンネ・フランク・ハウス、イベンス財団、そして聖エディジオ共同体など）がそこに果たす役割が大きい。本研究は、こうした EU 圏内の NGO が進める異文化間教育の普及について、本邦で初めて具体的な活動状況を検討し、その意義を確認したものである。

研究成果の概要（英文）：There is already realized a kind of multicultural society in EU countries today. And the intercultural education or a new citizenship education is necessary for their citizens to live in this situation. But it is not enough to use existing education system to train them. In this area, intercultural education or training for nations of each countries in EU countries to cope with multicultural setting are offered by NGO such as Anne Frank House in Amsterdam, Evens Foundation in Antwerp and the Community of Sant'Edigio in Antwerp. In this research project, it was examined about the role of these NGO to spread intercultural education in EU area.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合 計
2008年度	1,300,000	390,000	1,690,000
2009年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2010年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総 計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：異文化間教育学

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：異文化間教育、多文化共生、NGO、EU、市民性教育、アンネ・フランク・ハウス

1. 研究開始当初の背景

(1) EU 圏内をはじめヨーロッパにおける多文化社会への対応に向けた市民の教育に関する研究は申請者以外にも取り組まれてきた。国内では嶺井明子編『世界のシティズンシップ教育』2007 年や申請者も関わった佐藤郡衛、吉谷武志共編著『人を分けるものつなぐもの』2005 年が、ヨーロッパ地区に

おける異文化間教育、新しい市民性教育に関する動向について研究を行っている。

(2) 海外では G. Alred, et al. 2006, "Education for Intercultural Citizenship"、や J.J. Cogan & R. Derricot, 2000, "Citizenship for the 21st Century"などがある。そこでは、EU 地域における各国民国家の教育的対応についての研究が行われてい

た。

(3) しかしながら、筆者の研究も含め、以前の研究においては、各國政府が 21 世紀における多文化的な状況に以下にして対応するかということに焦点を当てた研究として行われてきたに過ぎない。

(4) こうした中で、NGO などの非政府組織が行う異文化間教育、市民性教育への努力については、まだなされていないのが現状で有り申請者の研究は、新たな視点からの研究であった。

2. 研究の目的

(1) 本研究の目的は、主としてグローバル化の進む今日の世界において、特に事実上の多文化社会を現出したヨーロッパ、EU 諸国において、多文化市民の共生のために求められる新しい市民性教育としての異文化間教育の普及について、その方策と実態を解明することを目的とする。

(2) 同時に、やがて来たるべき日本社会の多文化的な状況にふさわしい国民、市民を育成するためには、どのような教育がふさわしいのか、特に、国民国家的な色彩の強い日本の教育が異文化間教育を実現するために、どのような方法や組織があり得るのかについて、示唆を得ることをも目的としている。

(3) 具体的な目標としては、EU 諸国において活発に活動する NGO の活動に焦点を当て、それぞれの NGO 組織が異文化間教育、新しい市民教育を実現するためにどのような教育活動を、国民国家内外で展開しているのかを、具体的な NGO の活動を通して明らかにすることである。

(4) ここで取り上げ、その活動の実態を検討しようとする NGO 組織は、アンネ・フランク・財団（アンネ・フランク・ハウス、本部アムステルダム、Anne Frank House）、イベンス財団（本部アントワープ、Evens Foundation）、そしてカトリック修道会組織のアントワープ支部である、聖エディジオ共同体（the Community of Sant'Edigio）を中心である。

(4) こうした NGO 団体の教育活動等の実態は、日本では未だ知られていないものであり、EU 域内でも必ずしも注目されてきたとはいえない。

3. 研究の方法

(1) 本研究は、ヨーロッパ及び日本における、新しい市民性教育、異文化間教育に関する文献研究、各組織の活動に関する実地調査、そして関係者に対するインタビュー、さらに関係する研究者との意見交換等の研究交流による。

(2) 異文化間教育に関する文献研究と資料調査については、日欧の異文化間教育関連文

献、NGO 関係の活動に関する調査研究、関連学会論文、特に文献と共にヨーロッパにおける異文化間教育に関する専門学術雑誌である "Intercultural Education" に掲載された文献の検討を行う。

(3) 各 NGO 団体の活動に関する実地調査については、それぞれ以下のようない方法で行う。

- ・アンネ・フランク・ハウスについては、アムステルダムの本部、特に国際部の担当者への訪問インタビュー調査、ドイツにおける関連組織でアンネ・フランク・センターの教員研修事業、さらにロンドンにおけるアンネ・フランク・トラストの教師研修について、当地を訪れ、担当者へのインタビューや資料収集、分析を行った。

- ・イベンス財団については、アントワープの財団本部への訪問調査に加え、財団が支援し実現しているトイ・ライブラリーの活動について、その活動実態を訪問調査すると共に、トイ・ライブラリーの設立者に対するインタビューを行い、その活動実態と課題等を明らかにした。

- ・聖エディジオ共同体については、アントワープにおける教会を訪問調査し、その活動の実態や関係者の考え方、そして課題についてインタビューするとともに、会が運営し、とくに移民とその家族の教育支援を行っている「平和の学校」を訪問し、そこでのボランティアにインタビュー調査を行い、市民性教育の普及に関する具体的な取り組みとその課題について明らかにした。

(4) さらに、こうした調査研究において明らかにした知見について、ヨーロッパ地区の異文化間教育に関する調査研究の中心的な団体である国際異文化間教育学会 (International Association of Intercultural Education) の年次大会等に参加し、研究交流することでその知見についての検証を行った。

(5) さらに、ヨーロッパにおける異文化間教育の普及、特に NGO による活動を支援している欧州審議会 (Council of Europe、本部ストラスブール) の異文化間教育関係部門を訪問し、専門家へのインタビューを行い、研究交流をおこなった。これにより、ヨーロッパ地区における NGO の活動実態とその課題について明らかにするよう努めた。

4. 研究成果

(1) ヨーロッパにおける異文化間教育の理論的な到達点、課題等全般的な知見を得た。具体的には、21 世紀に入り多文化社会となつたヨーロッパ各國は国民の中に文化的な背景を異にする人々（移民、労働者、長期滞在者等）を受け入れ、多文化的な人々の多文化共生のために新しい市民性教育を必要とし

ており、特にそれは異文化間教育により追求されてきたものとして明示されるようになってきたこと。その結果、市民性教育は従前の国民統合的な色彩から、より一層多文化社会を想定したものとなってきていることが明らかになり、各国の教育制度、とくに学校において導入されるようになったこと、が明らかになった。

(2) 特に、上記の課題は、各国が近代以来積み重ねてきた国民統合の装置としての学校教育（公教育）の中で追求されるべきものとして導入が進んできたが、その限界も有していること、すなわち新たな教育には新たな担い手も必要とされていることが明らかになった。この一番の担い手が非政府組織、特に国際的な教育支援、教育活動を行っている国際 NGO の役割である。

(3) EU 域内には、EU が推進するいわゆる三層構造、ないし四層構造のヨーロッパ（地域、国家、EU、さらにはグローバル）という目標が有り、この社会構造の達成と円滑な運営のためには NGO の役割が教育をはじめとして各領域できたいされていることが明らかになった。

(4)とりわけ、こうした非国家、非国際機関としての位置を持つ NGO は国家、地域（例えば地方議会）、国際機関との関係を、今回調査の対象とした欧州審議会（Council of Europe）などを通して円滑に進めていることを明らかにした。ここで欧州審議会の役割は非常に大きい。

(5) 以上の理論的な調査研究の成果に加えて、EU 地域の教育分野で活躍するいくつかの NGO について、以下のようにその活動の具体的な姿について明らかにした。こうした活動実態は、日本においては初めて詳細に紹介されたものである。

(6) 先ず、アンネ・フランク・ハウスについては、博物館でのアンネ・フランクの生涯やホロコーストに関する教育の展示に止まらず、人権教育、平和教育、さらに異文化間教育、市民教育の普及（教材開発、教師訓練、学校での実践活動）などが、幅広く展開されていることを明らかにした。しかも、アムステルダムだけでなく、ベルリンのアンネ・フランク・センター（Anne Frank Zentrum）やロンドンのアンネ・フランク・トラスト（Anne Frank Trust）など、関連組織との連携で、各国、及び東欧地域での人権教育、平和教育を普及する活動も行っていることが明らかになった。

(7) 次に、アントワープに本部があるユダヤ系の財団法人であるイベンス財団（Evens Foundation）は、市民性教育、異文化間教育に関する EU 域内での活動を助成し、その普及に力を注いでいるが、本研究ではその活動の実態を明らかにした。具体的な事例として、

アントワープにおけるトイ・ライブラリー（Toy Library）の活動を実地調査し、明らかにした。

トイ・ライブラリーは、東欧やイスラム教圏からの移民家庭の子どもたちの教育のために、家庭の教育支援を行っている NPO 団体である。ヨーロッパ（具体的にはオランダ）社会での子育てや社会参加のためには、自身の出自の宗教や文化を維持するだけではなく、在住地であるオランダ文化、社会システムを理解し、行動が必要となる。特に、イスラム圏からの移民労働者にとっては、子どもたちの教育に当たって、いかにして自身の宗教や文化と当該社会との折り合いをつけながら子育てを行うかが重要となる。トイ・ライブラリーは子育て文化、遊びの紹介、母親、父親の子育てへの相談を子どもの遊びを通して伝える役割を果たしているユニークな団体である。なお、この団体のような活動は、現在、オランダのみならず、ベルギー等近隣諸国にも同様な活動を見ることができる。

(8) さらに、カトリックの修道会であり、平和活動や政治犯への支援活動など幅広い活動を行ってきた聖エディジオ会共同体（The Community of Sant'Edigio）については、今まで知られてこなかったが、地域社会でも、移民への子育てや教育支援にも力を注いでいる。特に、アントワープの支部については、東欧からの移民、帰還民の多い地域に学習の場（「平和の学校」）を組織し、地域の異文化住民の子どもたちへの異文化間教育、市民性教育の場を提供している。こうした活動の場は、教会の属する若者たちにより担われており、識字教育から学校教育の補習、グループ活動や居場所作りそのものまで移民の背景を持つ子どもたちの社会参加に大きな影響を与えている。

(9) 以上のような、各 NGO とその支援団体による新しい市民性教育、異文化間教育活動およびその学校や地域社会への普及、支援はヨーロッパでも新しい活動で有り、我が国でもこうした具体的な事例は報告されてはこなかったものである。

(10) 最後に、本研究は、その実数こそ少ないが、外国人住民や文化的な多様性を背景とする住民の居住が増えつつ有り、その意味で多文化社会が進みつつある日本社会への大きな示唆を持つものである。特に、国民統合が主要な役割である今日の学校において、異文化間教育や市民性教育は、その必要性は叫ばれるものの、具体的には日本の学校、公教育への導入、実践が難しい側面がある。もちろん、従来型の国際理解教育の実践も進んでいるが、同時にその限界も指摘されるところである。こうした中で、本研究が明らかにした EU 地域における国際機関や国際

NGO、さらに NOP 団体による学校や地域における教育支援活動は、今後の日本社会に必要となる教育に対して大きな示唆を持つものと考えられる。

5. 主な発表論文等 (研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計 2 件)

- ① 吉谷武志・伊藤亜希子、異文化間教育の普及に果たす NGO の役割—ヨーロッパの事例から、九州教育学会、2010 年 12 月 12 日、九州大学 (福岡県)
- ② 吉谷武志・伊藤亜希子、多文化社会ヨーロッパにおける多様性に関する理解を促す教育活動—アンネ・フランク・ハウスの異文化間教育活動の展開—、異文化間教育学会、2009 年 5 月 30 日、東京学芸大学 (東京都)

[図書] (計 1 件)

吉谷武志、『多文化共生を目指す異文化間教育の普及—ヨーロッパの NGO 活動に注目して—』(科学研究費補助金研究成果報告書)
2011 年、62 頁

6. 研究組織

(1)研究代表者

吉谷 武志 (YOSHITANI TAKESHI)
東京学芸大学・国際教育センター・教授
研究者番号 : 60182747